

総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 平成31年1月28日(月)
13時39分開会 13時50分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：奥秋康子 副委員長：山下清美
委 員：深沼達生、佐藤幸一、口田邦男(臨時委員長)、桜井崇裕
議 長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
 - (1) 委員長の選出について
 - (2) 副委員長の選出について
 - (3) 広報広聴常任委員の選出について
 - (4) 議会運営委員の選出について
 - (5) 所管事務調査の申し出事項について
 - (6) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

(1) 委員長の選出について

加来議長：総務産業常任委員会を開催する。

初めての委員会なので、委員長が決定するまでの間、委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員である口田委員に臨時委員長をお願いする。

臨時委員長（口田邦男）：年長ということでただいまより臨時委員長の職務を行うのでよろしくをお願いします。

これより委員長の選出を行う。

委員長の選出方法はどのような方法により行うか。

桜井委員：指名推選でお願いします。

臨時委員長：ただいま指名推選という意見があったが、そのとおりに進めてよいか。

（異議なしという声あり）

臨時委員長：異議がないので指名推選の方法により行う。

それでは指名をお願いします。

桜井委員：奥秋康子委員を委員長として指名する。

臨時委員長：ただいま奥秋康子氏の指名があった。

他にはないか。

（なしという声あり）

臨時委員長：ないようなので、奥秋康子委員の指名に異議はないか。

（異議なしという声あり）

臨時委員長：異議なしと認める。

よって奥秋康子委員が委員長に選出された。

委員長に選出された奥秋委員、委員長席にお着きください。

これをもって臨時委員長の職務は終了した。ご協力ありがとうございました。

（奥秋委員長、委員長席に着席する）

委員長（奥秋康子）：ただいま総務産業常任委員会の委員長に選任をいただいた。若輩者であるが今後よろしくお願ひ申し上げます。

(2) 副委員長の選出について

委員長：これより副委員長の選出を行う。

副委員長の選出はどのような方法で行うか。

桜井委員：委員長指名でお願いします。

委員長：委員長指名ということだがよいか。

（よいという声あり）

委員長：よって、副委員長は委員長が指名する。

今回初めてであるが、山下清美委員に副委員長をお願いしたい。副委員長に山下清美委員を指名するので承諾をお願いします。

山下委員、その場で就任のあいさつをお願いします。

副委員長（山下清美）：1年生議員ではあるが皆さんとともに委員会運営に携わっていきたいのでよろしく
お願いする。

（3）広報広聴常任委員の選出について

委員長：続いて、広報広聴常任委員の選出を行う。

総務産業常任委員会から3名の選出となるが、申し合わせによりこの後に選出する議会運営委員以
外の委員とされている。

選出はどのような方法により行うか。

桜井委員：指名推選でお願いします。

委員長：指名推選という声があったが、指名推選の方法により行うことでよいか。

（よいという声あり）

委員長：異議なしと認める。よって指名推薦の方法により行う。

それでは、指名をお願いします。

桜井委員：佐藤幸一委員、山下清美委員、深沼達生委員の3名にお願いしたい。

委員長：ただいま桜井委員から、佐藤幸一委員、山下清美委員、深沼達生委員の3名の指名があった。ほか
にあるか。

（なしという声あり）

委員長：ないようなので、佐藤幸一委員、山下清美委員、深沼達生委員の指名に異議はないか。

（異議なしという声あり）

委員長：異議なしと認める。

よって佐藤幸一委員、山下清美委員、深沼達生委員が広報広聴常任委員に選出された。

（4）議会運営委員の選出について

委員長：次に、議会運営委員の選出を行う。

総務産業常任委員会から2名の選出となるが、副議長が属する委員会は副議長を除くが、申しわ
せにより1名は委員長とされているので、1名について選出をお願いします。

選出はどのような方法により行うか。

桜井委員：指名推選でお願いします。

委員長：ただいま指名推選との声があった。指名推選の方法により行うことでよいか。

（異議なしの声あり）

委員長：異議なしと認める。よって指名推選の方法により行う。

それでは指名をお願いします。

桜井委員：口田邦男委員をお願いします。

委員長：口田邦男委員の指名があった。ほかにはないか。

（なしという声あり）

委員長：ないようなので、口田邦男委員の指名に異議はないか。

（なしという声あり）

委員長：異議なしと認める。

よって口田邦男委員が議会運営委員に選出された。

(5) 所管事務調査の申し出事項について

委員長：次に、所管事務調査の申し出事項について議題とする。

所管事務調査については3月定例会まで行うことになるが、期間が短いことから特定の項目に限定せず、「所管に関する事項について」を申し出事項としておき、調査が必要な場合に実施することにしたと思うがいかがか。

(よいという声あり。)

委員長：異議がないようなので、所管事務調査については「所管に関する事項について」を議長へ申し出し、調査が必要な場合にのみ実施することとする。なお、調査を実施する場合、日程等は委員長に任せたい。

(6) その他

委員長：その他の議題は何かあるか。

(なしという声あり)

委員長：以上をもって総務産業常任委員会を閉会する。

【閉会 13:50】